

「屋久島山岳部におけるし尿処理適正化に向けた方向性」の策定について

・屋久島山岳部におけるし尿処理に関しては、平成 21 年度に屋久島山岳部利用対策協議会（現：保全利用協議会）で策定した【平成 22 年度以降のトイレ整備及び携帯トイレ導入方針】に基づいた取組が行われているが、近年は様々な課題や状況の変化が生じており、新たな方向性を検討する必要性が生じていた。

・そのため令和 5 年度より、山岳保全利用協議会下に「屋久島山岳部し尿処理検討専門部会」を立ち上げ、新たな「屋久島山岳部におけるし尿処理適正化に向けた方向性」を検討するために、継続した議論を実施した。

（事務局：屋久島町役場観光まちづくり課、環境省屋久島自然保護官事務所）。

・令和 5～6 年度の 2 年間で 7 回の専門部会の開催や、ガイド事業者が参加したワークショップ・プロジェクトチームを複数回行い、これを元に令和 7 年 3 月に【屋久島山岳部におけるし尿処理適正化に向けた方向性】を作成した。

・今年度から、本方向性に記載した「個別の取組」の実施を、関係機関で連携をしながら進めていく。